

※変更箇所は、赤字部分。

令和3(2021)年度広域科学専攻博士後期課程入学試験案内(改訂版)

〔令和3(2021)年4月入学希望者用〕

この案内書は、令和3(2021)年度東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程学生募集要項(広域科学専攻)を補足するものである。

社会情勢によって今後変更の可能性もある。出願書類の準備にあたっては必ず最新情報を本研究科ホームページにおいて確認の上、進めること。

1. 筆記試験について

筆記試験は実施しない。

生命環境科学系を志望する出願者について

専門分野の筆記試験に代わり、「生命環境科学系博士課程出願課題(小論文)」を課す。出願時に生命環境科学系の修士課程に在学する出願者を除き、課題に解答し、提出すること。「生命環境科学系博士課程出願課題(小論文)」への解答は、同ファイル内の注意事項をよく読んだ上で行うこと。解答に対して、本研究科教員へ助言や事前確認を求める行為は不正行為とみなす。

2. 論文及び論文要旨の提出について(本研究科修士課程修了見込み以外の者の提出について)

学生募集要項に記載の出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者は、所定の「論文提出用ラベル」を各自で用意した封筒の表に貼付の上、他の出願書類と同時に必ず郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送すること。第1号による出願者については、持参による提出となるので、「論文提出用ラベル」は不要である。

ただし、令和3(2021)年3月に修士の学位を得る見込みの出願者に対しては、論文(学生募集要項6.(2)イ.)及び論文要旨(学生募集要項6.(2)ウ.)の提出が出願時に間に合わない場合があることを認めるが、出願期間以降、下記期日までに学生募集要項に記載の願書受付場所に提出すること。

令和3(2021)年4月入学希望者で令和3(2021)年3月に修士の学位を得る見込みの出願者の提出期限	
(1)持参の場合	提出期限 令和3(2021)年1月14日(木) 窓口受付日時 月曜～金曜の平日9時～16時50分(厳守)
(2)郵送の場合	提出(送付)期限 令和3(2021)年1月12日(火)までの消印のあるものに限り有効とする。 ※必ず郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送すること。 持参の場合と提出(送付)期限が異なるので特に注意すること。

※上記提出期限までに論文(学生募集要項6.(2)イ.)及び論文要旨(学生募集要項6.(2)ウ.)が提出できない場合は、受験を辞退する旨を願書受付場所に連絡すること。なお、出願書類等は返却しない。

3. 入学願書作成に関する注意

- (1)入学願書は、「一般出願者・外国人出願者」用(黄色)と「社会人特別選抜出願者」用(緑色)に分かれているので、記入する際は十分注意し、どちらか一方を提出すること。
- (2)入学願書は、正・副2枚ある。双方の記入内容に相違がないよう注意すること。また、必ず2枚とも提出すること。

- (3)「受付番号」及び「受験番号」欄以外は、該当する箇所すべてを記入すること。特に裏面の記入を忘れないこと。
- (4)「志望系」及び「志望指導教員」欄は必ず記入すること。また、必ず、出願以前に志望指導教員と連絡をとり、合格した場合に受け入れ可能であることを確認しておくこと。
- (5)氏名については、「ローマ字」欄にも記入すること。外国人で漢字圏の者は「氏名」欄に漢字、「ローマ字」欄にアルファベットで記入し、「フリガナ」欄に名前の読みを記入すること。また、外国人で非漢字圏の者は「氏名」欄にアルファベットで記入し、「フリガナ」欄に名前の読みを記入すること。
- (6)「現在の身分」欄は、「出身大学院等」欄に記載の大学に在学中でない者のみ、所属機関、部局等の名称及び身分を記入すること。
- (7)「履歴事項」欄(裏面)は、高等学校卒業から大学院修士課程入学・修了(又は修了見込)まで詳しく記入すること。また、既に修了した者は、大学院修了時から出願時までの履歴を詳しく記入すること。
- (8)貼付する写真3枚は、すべて同一のものを使用すること。
- (9)入学願書を作成後、オンラインで出願者情報の登録を行うこと。なお、詳細については、別紙案内を参照すること。

4. その他

- (1)志望する系及び指導教員等、複数の書類に共通して記入する事項については、記入後、相違がないか必ず確認すること。
- (2)出願書類送付用封筒の表面及び別紙の【出願書類等提出明細】を必ず記入し(封筒裏面の【出願書類等提出明細】は学生募集要項改訂前の内容となっているため、記入不要。)、出願書類等を別紙【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。
- (3)受験票送付用封筒及び口述試験通知用封筒に374円分の切手を必ず貼付すること。
- (4)提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。
- (5)志望指導教員を決めるにあたって、特に資料を必要とする者は、学生募集要項に記載の願書受付場所に問い合わせること。